

藤・稲尾奨学生申請時の提出書類一覧

1. 藤・稲尾奨学生採用申込書（第1号様式）

2. 藤・稲尾奨学生申請者調書

3. 滞納のない証明書

（3～5について、申請者の世帯については住民情報及び税務情報の確認

4. 住民票

に同意することで提出不要です。同一生計の方でも世帯が別の方は別途

5. 所得・課税証明書

証明書の提出が必要です。）

○書類記入にあたっての注意事項

1. 藤・稲尾奨学生採用申込書（第1号様式）

- ・保護者が記入してください。（押印不要）
- ・提出の際は、本人確認書類を持参してください。

2. 藤・稲尾奨学生申請者調書

- ・保護者が記入してください。（押印不要）
- ・次に該当する者は同一生計として記入してください。
 - ①扶養している別居の祖父母
 - ②就学等のため、一時的に別居している者
 - ③単身赴任等で別居している父母又は父母に準じて生計を支えている者 等

3～5について、「藤・稲尾奨学生申請者調書」同意欄において、住民情報及び税務情報等を確認することに同意する場合は、提出不要です。

※同意する場合でも、同一生計内の方が住民票上別世帯であったり、宇佐市外に住民票がある方がいたりする場合は、その方の書類提出が必要です。

3. 滞納のない証明書（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国保税）

- ・主たる生計維持者（原則、保護者）のもの（同一世帯内に保護者以外の生計維持者がいる場合は、保護者と主たる生計維持者の証明書が必要です。）

4. 住民票

- ・生徒本人と保護者が記載されているもの

※続柄・世帯主名・本籍地・筆頭者は省略せず、必ず記載してください。

※生徒本人と保護者が世帯を別にしてしている等、1通の住民票で生徒本人と保護者の関係性が明らかにならない場合は、担当にお問い合わせください。必要に応じて、戸籍抄本（有料）を提出していただく場合がありますので、ご理解ください。

5. 所得・課税証明書（市県民税関係）

- ・世帯全員が記載されているもの